

第2章 情報化の進展と通信

情報化の進展は、通信の発展に支えられ同時にこれを促進する。通信を扱う上で、情報化についての考察は欠くことができない。

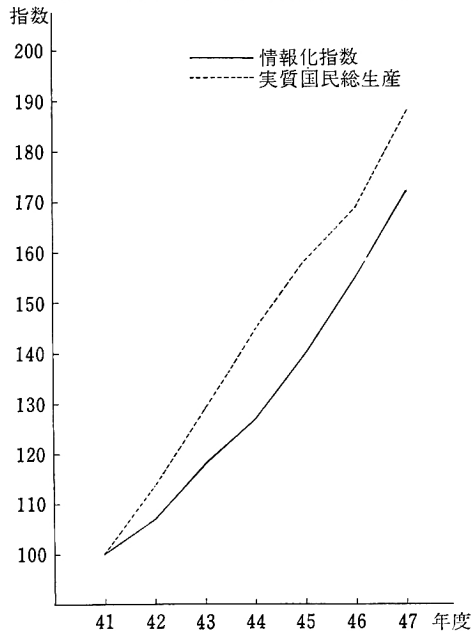
本章では、我が国の情報化の進展度合いを明らかにし、先進諸外国と比較するとともに、情報化に伴う種々の社会現象が今後どのような動向をたどるか、それらのもたらす影響はどのようなものであるかを検討評価する。また、郵便及び電話をメディアとする情報の地域間流通の態様を概観する。

第1節 情報化の進展とその影響

1 情報化の進展

我が国の情報化がどの程度進展しているかを知るため、情報化指数^(注)に

第1—2—1図 我が国の情報化指数の推移



(注) 41年度を100としたものである。

第 1—2—2 表 我 が 国 の

要素 年度	情 報 量				
	1人当たり 年間郵便差 出通数	1人当たり 年間通話度 数	100人当り 1日平均新 聞発行部数	1万人当り 年間書籍 発行点数	人口密度
41	98通 (100)	225回 (100)	46.5部 (100)	3.08点 (100)	267人 (100)
	100				
45	112 (114)	382 (170)	51.1 (110)	3.02 (98)	280 (105)
	119				
46	115 (117)	401 (178)	51.0 (110)	2.94 (95)	283 (106)
	121				
47	115 (117)	423 (188)	52.2 (112)	2.79 (91)	287 (107)
	123				
備 考	郵政省「郵 政統計年 報」	AT & T 「世界の電 話」	ユネスコ 「統計年報」	ユネスコ 「統計年報」	国連 「人口統計 年鑑」

ついてみると41年度を100とした場合、47年度には172となっており、第1—2—1図のとおり、我が国の情報化は実質国民総生産と同様、高いペースで進んでいるといえる。

(注) 情報化指数：1人当たり郵便差出通数，1人当たり通話度数，100人当たり新聞発行部数，1万人当たり書籍発行点数，人口密度（以上情報量），100人当たり電話機数，100人当たりテレビ台数，1万人当たり電子計算機台数（以上情報装備率），就業人口に占める第三次産業の比率，100人当たり大学在学者数（以上通信主体水準），雑費係数（情報係数）の11項目につき，それぞれの基準値をもとに指数化し，更に，各要素ごとの指数を平均したものであり，財団法人電気通信総合研究所の算定方式に準じて，算定したものである。

情報化指数

情報装備率			通信主体水準		情報係数	情報化指数
100人当たり 電話機数	100人当たり テレビ台数	1万人当たり 電子計算機台数	就業人口に 占める第三 次産業の比 率	100人当たり 大学在学 者数	個人消費支 出の中の雑 費の比率	
13.0台 (100)	18.7台 (100)	0.21台 (100)	45.9% (100)	1.21人 (100)	29.5% (100)	100
100			100		100	
22.1 (170)	21.4 (114)	0.77 (367)	47.4 (103)	1.56 (129)	31.8 (108)	140
217			116		108	
25.2 (194)	21.9 (117)	1.06 (505)	48.6 (106)	1.61 (133)	31.7 (107)	155
272			120		107	
28.8 (222)	22.3 (119)	1.38 (657)	49.5 (108)	1.65 (136)	32.7 (111)	172
333			122		111	
AT & T 「世界の電 話」	NHK 「NHK年 鑑」	日本経営情 報開発協会 「コンピュ ータ白書」	日本銀行 「国際比較 統計」	文部省 「教育指標 の国際比 較」	日本銀行 「国際比 較統計」	

これを第1-2-2表により項目別にみると、1万人当たり電子計算機台数が41年度の0.21台から47年度には1.38台と6.6倍になっており、伸び率が最も高い。100人当たり電話機数、1人当たり年間通話度数の増大も著しく、それぞれ、47年度には41年度の2.2倍、1.9倍になっている。100人当たり大学在学者数も1.21人から1.65人と比較的増加率が高い。一方、1万人当たり年間書籍発行点数は3.08点から2.79点とただ一つ減少している。

また、各要素別にみると情報装備率が47年度には333と伸びが著しく、我が国の情報化は電子計算機、電話機等情報に関する設備の普及によって進展しているといえよう（第1-2-4図参照）。

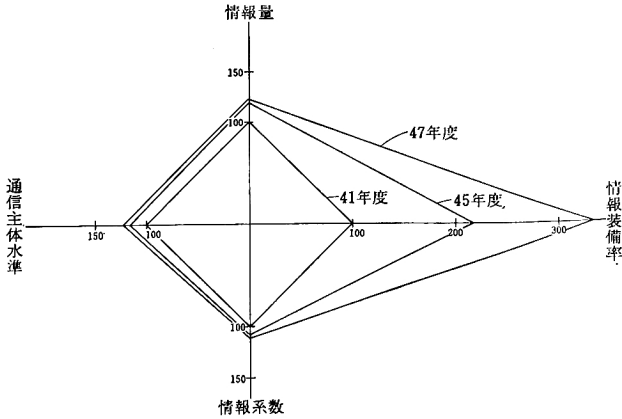
第1—2—3表 各国の情報化指数

国別	年	情報量					情報装備率			通信主体水準		情報系数	情報化指数
		1人当 り年間 郵便出 差回数	1人当 たり年 間通話 度数	100人 当たり 平均1 月新聞 発行部 数	1万人 当り年 間書籍 発行点 数	人口 密度	100人 当り電 話機数	100人 当りテ レビ台 数	1万人 当り電 子計算 機台数	就業人 口に占 める第 三産業 の比率	100人 当り大 学在学 者数	個人消 費支出 の雑費 の比率	
日	1966	通 98 (100)	回 225 (100)	部 46.5 (100)	点 3.08 (100)	人 267 (100)	台*5 13.0 (100)	台 18.7 (100)	台 0.21 (100)	% 45.9 (100)	人 1.21 (100)	% 29.5 (100)	100
		100					100			100		100	
本	1971	115 (117)	401 (178)	51.0 (110)	2.94 (95)	283 (106)	25.2 (194)	21.9 (117)	1.06 (505)	48.6 (106)	1.61 (133)	31.7 (107)	155
		121					272			120		107	
米	1966	378 (386)	648 (288)	31.2 (67)	2.97 (96)	21 (8)	49.9 (384)	38.0 (203)	1.58 (752)	63.0 (137)	3.03 (250)	40.6 (138)	237
		169					446			194		138	
国	1971	416 (424)	830 (369)	30.1 (65)	3.89 (126)	22 (8)	60.1 (462)	45.6 (244)	4.30 (2,048)	67.2 (146)	3.92 (324)	43.1 (146)	374
		198					918			235		146	
英	1966	207 (211)	136 (60)	48.8 (105)	5.26 (171)	225 (84)	20.7 (159)	25.2 (135)	0.31 (148)	53.3 (116)	0.51 (42)	35.2 (119)	118
		126					147			79		119	

国	1971	191 (195)	218 (97)	*1 46.3 (100)	*2 6.00 (195)	228 (85)	28.9 (222)	*5 29.9 (160)	1.37 (652)	57.7 (126)	0.75 (62)	37.0 (125)	175
		134				345				94		125	
西	1966	157 (160)	116 (52)	33.2 (71)	3.95 (128)	232 (87)	15.9 (122)	*5 20.9 (112)	0.40 (190)	41.0 (89)	0.52 (43)	28.6 (97)	101
		100				141				66		97	
独	1971	185 (189)	191 (85)	*2 31.9 (69)	6.58 (214)	239 (90)	24.9 (192)	*5 26.9 (144)	1.36 (648)	43.4 (95)	0.73 (60)	31.8 (108)	161
		129				328				78		108	
フ ラ ン ス	1966	165 (168)	56 (25)	*3 24.6 (53)	3.90 (127)	90 (34)	13.2 (102)	*5 14.6 (78)	0.31 (148)	42.9 (93)	0.92 (76)	32.5 (110)	96
		81				109				85		110	
ス	1971	203 (207)	105 (47)	*4 23.8 (51)	4.36 (142)	94 (35)	18.5 (142)	*5 23.3 (125)	1.31 (624)	46.9 (102)	*2 1.44 (119)	36.2 (123)	157
		96				297				111		123	
備	考	郵政省 「郵政統 計年報」	AT & T 「世界の 電話」	ユネスコ 「統計年 報」	ユネスコ 「統計年 報」	国連 「人口統 計年鑑」	AT & T 「世界の 電話」	NHK 「NHK 年鑑」	日本経営 情報開発 協会「コ ンピュ ータ白書」	日本銀行 「国際比 較統計」	文部省 「教育指 標の国際 比較」	日本銀行 「国際比 較統計」	

(注) *1 1968年の数値 *2 1970年の数値 *3 1965年の数値 *4 1969年の数値
*5 受信契約数又は聴取許可数

第1-2-4図 我が国の情報化指数の要素別比較



(注) 41年度を100としたものである。

次に1966年の日本を100とした各国の情報化指数をみたものが第1-2-3表である。

1966年から1971年までに各国の情報化指数は、米国1.58倍、英国1.48倍、西独1.59倍、フランス1.64倍となっており、我が国のみならず世界各国に情報化の波が押し寄せていることがうかがえる(第1-2-5表参照)。

第1-2-5表 各国の情報化指数の推移

年	1966	1971	1971/1966
日 本	100	155	1.55
米 国	237	374	1.58
英 国	118	175	1.48
西 独	101	161	1.59
フ ラ ン ス	96	157	1.64

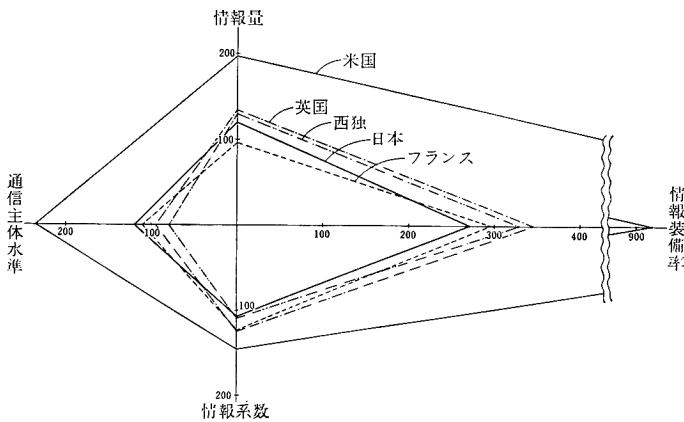
各要素の中で情報装備率をみると1971年では1966年に対し、米国2.06倍、英国2.35倍、西独2.33倍、フランス2.72倍となっており、その伸びが各国とも著しい（第1—2—6表参照）。

第1—2—6表 各国の情報装備率の推移

年 国 別	1966	1971	1971/1966
日 本	100	272	2.72
米 国	446	918	2.06
英 国	147	345	2.35
西 独	141	328	2.33
フ ラ ン ス	109	297	2.72

1971年の各国の情報化指数を要素別に比較してみると第1—2—7図のようになる。米国は情報量、情報装備率、通信主体水準、情報係数の各要素す

第1—2—7図 各国の情報化指数の要素別比較（1971年）



(注) 1966年の日本を 100 としたものである。

べての面で他の4か国を大きく引き離しており、その結果情報化指数も374ととびぬけて高い。我が国は欧州諸国とほぼ肩を並べている状況にあるが、要素別に比較すると、通信主体水準が高く、情報装備率が低くなっている。我が国については通信主体の情報化は欧州に比べて進んでいるが、情報関係の施設の整備は、ここ数年急速に進んでいるものの、米国や欧州諸国に比べるとまだ遅れている状況にあるといえよう。

2 情報化の影響

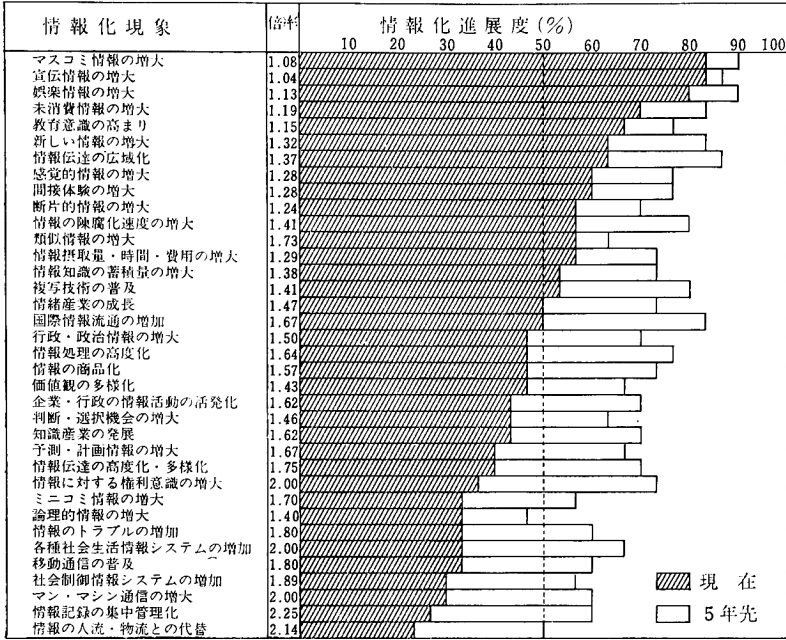
これまでみてきたように、我が国においては欧米諸国とともに情報化が着実に進展している。情報化の進展により、社会に様々の現象があるいは新たに生じ、あるいは急速に拡大している。工業化が人間社会に環境問題をもたらしたように、情報化に伴う諸現象もプラスの影響のみを及ぼすとは限らないであろう。これら諸現象について、その現状、将来の動向を見極めるとともに、その与える影響について慎重に評価検討を加えておく必要がある。

郵政省では、48年度に総合情報流通調査会において、ゼネラル・アセスメントの手法を用いて情報化を現象面から多元的には握し、多元的価値観から体系的に評価検討を行った。以下同調査会の検討結果に基づき我が国の情報化の動向とその影響について概観してみよう。

(1) 情報化の動向

情報化社会の代表的現象36項目について、現在と5年後の進展度をみたものが第1—2—8図である。これによると第一に、現在既に顕著に現われていると評価された現象には、「マスコミ情報の増大」、「宣伝情報の増大」及び「娯楽情報の増大」等、マスコミ関連の現象がある。第二に、現在はそれほどではないが5年後あたりはかなり進展していると思われるものに、「情報に対する権利意識の増大」、「情報の商品化」、「知識産業の発展」、「情緒産業の成長」など、情報化社会が更に進展していくための社会環境整備的役割を担った現象がある。第三に、現在は余り顕在化していないが、将来主要な現象になってくるとと思われるものに、「各種社会生活情報システムの増加」、

第1—2—8図 情報化現象の動向



「情報化のゼネラル・アセスメント」(郵政省総合情報流通調査会報告書48年度)による。

- (注) 1. 情報化進展度は、各現象に対し、「0……ほとんど現れていない」～「3……非常に顕著」の4段階評価をアンケートで行い、すべての人が「3」と答えた場合を100として表した。
2. 倍率は、5年先の進展度が現在の進展度の何倍になるかを表したものである。

「マン・マシン通信の増大」、「社会制御情報システムの増加」、「情報記録の集中管理化」など、電気通信技術と電子計算機技術が高度に結び付いたシステムのもたらす現象がある。

以上のような情報化の諸現象の動向から、情報化の大きな流れが汲みとれる。すなわち、現在はマスコミュニケーションによる送り手制御情報関連の情報化が進んでいるが、次に情報化社会が更に進展していくための条件整備的、過渡的段階を経て、新しい電気通信システムを中心とした受け手制御を

主とする個別情報関連の情報化が展開する。このように情報化は、マス情報から個別情報の段階へと移行するものとみることができる。

(2) 情報化の影響

それでは情報化は社会にどのような影響を与えると評価されているであろうか。第1—2—9図は情報化の現象ごとにプラスとマイナスの影響をみたものである。これによると情報化は全体としてはプラスに評価されている。しかしマイナスもかなりあり、情報化の進展に伴う諸弊害への対策をおろそかにできないことを示している。

情報の増大自体はプラスに評価されているが、提供情報の内容及びその在り方にマイナス評価がなされているといえる。例えば「マスコミ情報の増大」、「ミニコミ情報の増大」、「新しい情報の増大」など、抽象的な情報の増大現象にはプラス点が高いが、「宣伝情報の増大」、「娯楽情報の増大」といった情報の内容や、「断片的情報の増大」、「未消費情報の増大」、「類似情報の増大」といった情報提供の在り方にマイナス点が高い。

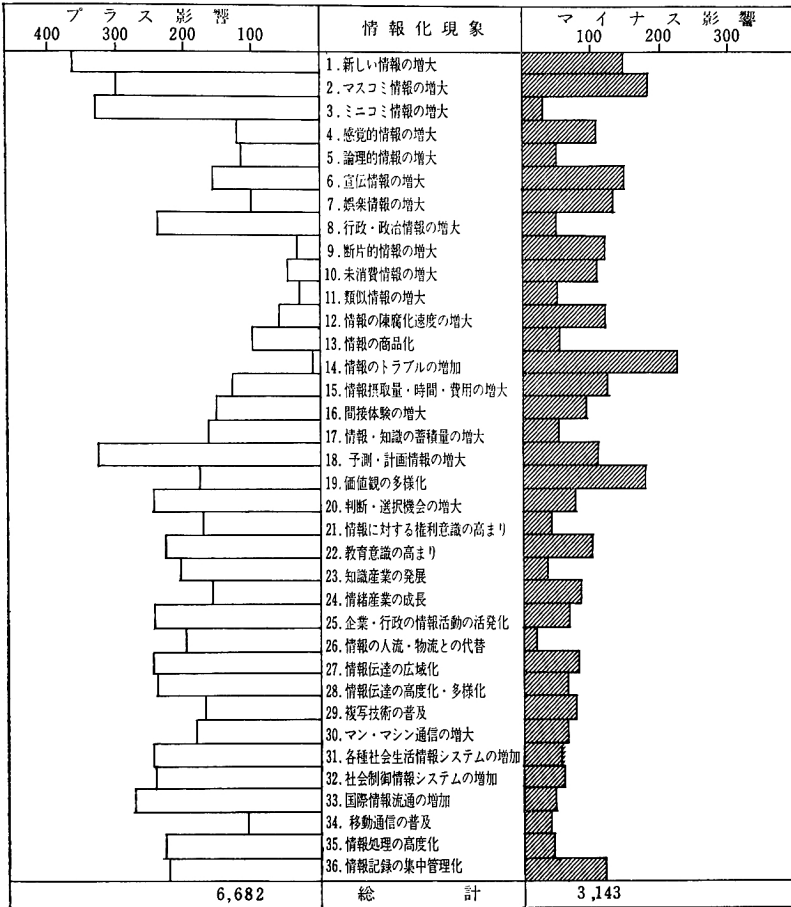
個人生活や社会生活に影響があると思われる現象にマイナス評価が比較的大きい。「情報のトラブルの増加」がマイナスであるのは当然としても、「情報摂取量・時間・費用の増大」は情報化が生活への侵害になることへの不安を、「情報記録の集中管理化」は個人に対する管理強化への不安を、また「情報の陳腐化速度の増大」は常に更新される情報についていくことの不安を表しているものといえよう。

情報化とも言うべき社会構造の変化に対してはプラス評価が比較的大きい。例えば「知識産業の発展」、「情緒産業の成長」などがそうである。また「情報の人流・物流との代替」が積極的に評価されているのは注目される。

情報伝達、処理手段の発達に対してもプラス評価が比較的大きい。「情報伝達の高度化・多様化」、「マン・マシン通信の増大」、「各種社会情報システムの増加」、「社会制御情報システムの増加」などがそうである。

情報化社会は価値観の多様化する社会であると思われるが、「価値観の多様化」現象にマイナス評価が高いのは注目される。

第1—2—9図 情報化現象の影響

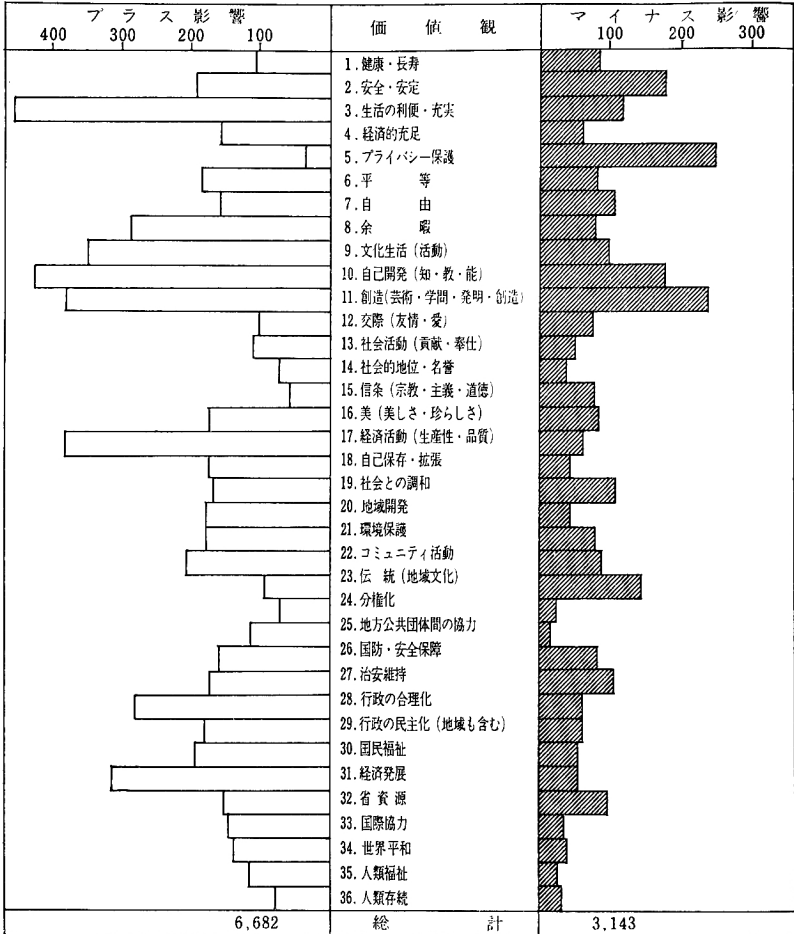


「情報化のゼネラル・アセスメント」(郵政省総合情報流通調査会報告書48年度)による。

(注) 情報化現象のプラス及びマイナス影響の数値は、第1—2—10図に示す価値観別に「0……全くない」～「5……極めて大きい」の6段階評価をアンケートで行い、その評価点をそれぞれ合計したものである。

次に、どのような価値観にとって情報化がプラスであり、またマイナスに作用するかをみよう。第1—2—10図は価値観ごとに情報化から受けるプラ

第1—2—10図 情報化が価値観に与える影響



「情報化のゼネラル・アセスメント」(郵政省総合情報流通調査会報告書48年度)による。

(注) 価値観のプラス及びマイナス影響の数値は、第1—2—9図に示す情報化現象別に「0……全くない」～「5……極めて大きい」の6段階評価をアンケートで行い、その評価点をそれぞれ合計したものである。

スとマイナスの影響をみたものである。

これによると、情報化は個人的価値観に複雑な影響を与えるといえる。す

なわち情報化は「生活の利便・充実」にはプラスの影響が強いが、「安全・安定」にはマイナスの影響が強い。また「文化生活（活動）」、「自己開発（知・教・能）」、「創造（芸術・学問・発明・創造）」といった精神的活動に対しては、プラスにも強く作用するがマイナスにも強く作用するという両刃の剣的な影響を与えるといえる。また情報化は「プライバシー保護」という価値観に対してはマイナス影響が強いといえよう。

社会的価値観をみると、情報化は「経済発展」に寄与するとともに「国民福祉」にプラスの影響を与えるといえる。また「行政の合理化」、「行政の民主化」にもプラスの影響が強い。しかし「伝統（地域文化）」、「社会との調和」、「省資源」という価値観に対してはマイナスの影響も強いといえよう。

以上、情報化現象の価値観に与える影響及び価値観が現象から受ける影響について概観してきたが、実際に、ある情報化現象の進展やある価値観の増大などの対策を行おうとする場合には、その現象がどのような価値観と関連をもち、どの程度のプラス又はマイナスの影響を与えるか、あるいは、その価値観の増大にはどのような情報化現象をどの程度振興又は抑制するのが有効か等、現象と価値観とを相互に関連させながら、具体的に、かつ総合的に検討する必要がある。総合情報流通調査会の検討は、この要請に応ずる試みの一つである。情報化の健全な進展を図るためには、更にこのような研究を進めるとともに、その成果を十分活用して、対策について事前に慎重な検討を行っておく必要があろう。

第2節 通信による情報流通の態様

郵便及び電話は、全国的なネットワークを形成し、国民にとって身近な通信手段として、我が国の情報流通において最も基幹的な役割を果たしている。以下、全国各地から他の都道府県あてに発信された郵便（通常郵便物）及び電話に関する郵政省及び電電公社の調査結果により、我が国の情報流通の態様を概観してみる。

1 都道府県間情報流通の態様

(1) 郵便

郵便について都道府県（以下「府県」という。）間の情報流通状況をみると、各府県とも東京都との間の情報流通が盛んであり、全国情報流通に占める東京都のウエイトは極めて大きい。また、東京都に比べると大きな格差はあるが、これに次いでウエイトの高い府県は大阪府である。

全国各府県ごとに他府県との間の発着信を府県別に集計し、これを多い順にみると、東京都が第一順位である府県は、45府県（東京都及び沖縄県を除く。）のうち、40府県に達している。残り5府県もすべて東京都が第二順位となっている。また、大阪府が第一順位である府県は、4府県（京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）であるが、大阪府が第二順位である府県は20府県に達している（第1—2—11図参照）。

なお、東京都、大阪府のほか、他府県との情報流通が盛んな府県として愛知県、福岡県、宮城県があげられるが、相手府県は近隣の少数府県に限られ、そのウエイトははるかに低い。

(2) 電話

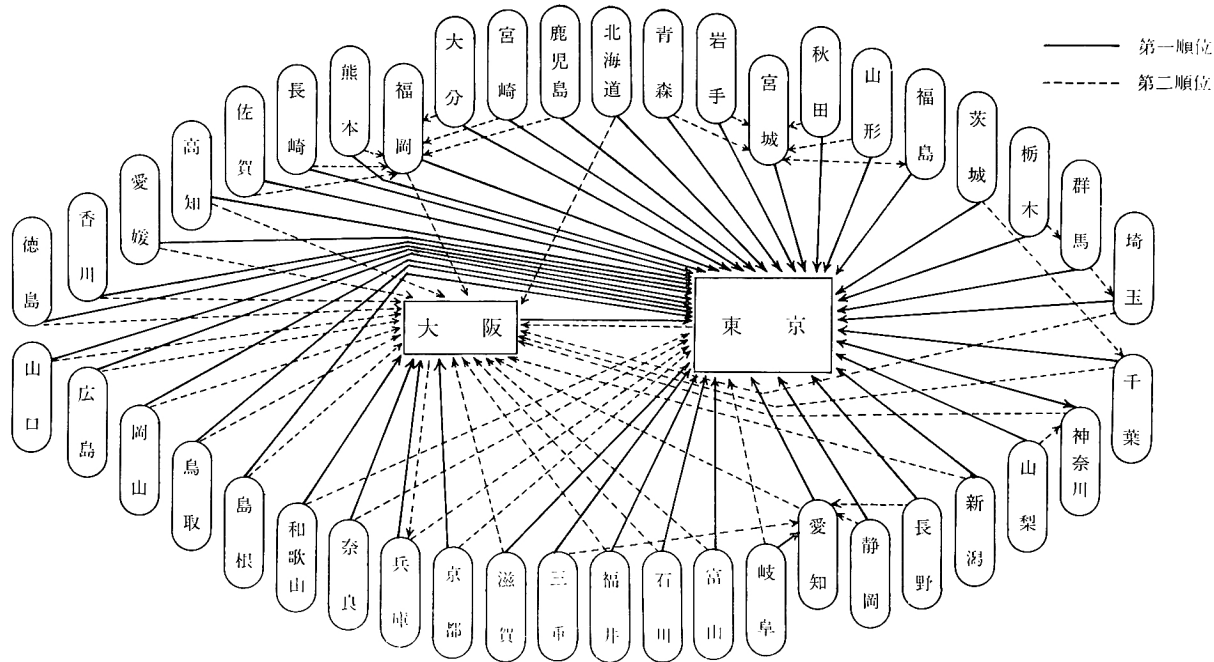
電話についてみると、全国的に東京都及び大阪府を中心として情報流通が行われており、郵便による情報流通が東京都中心型であるのに対し異なったパターンを示している。

府県間の電話の発着信について郵便の場合と同様な見方をしてみると、東京都を第一順位とする府県は17府県、大阪府を第一順位とする府県は12府県で、両者の合計は過半を占めている。

東京都を第一順位とする17府県は福岡県を除き、いずれも愛知県以東の府県であり、また大阪府を第一順位とする12府県は、いずれも岐阜県以西の府県である。電話による情報流通は概していえば東西に2分されているといえよう。

また、東京都、大阪府以外の府県を第一順位とする府県についてみると、

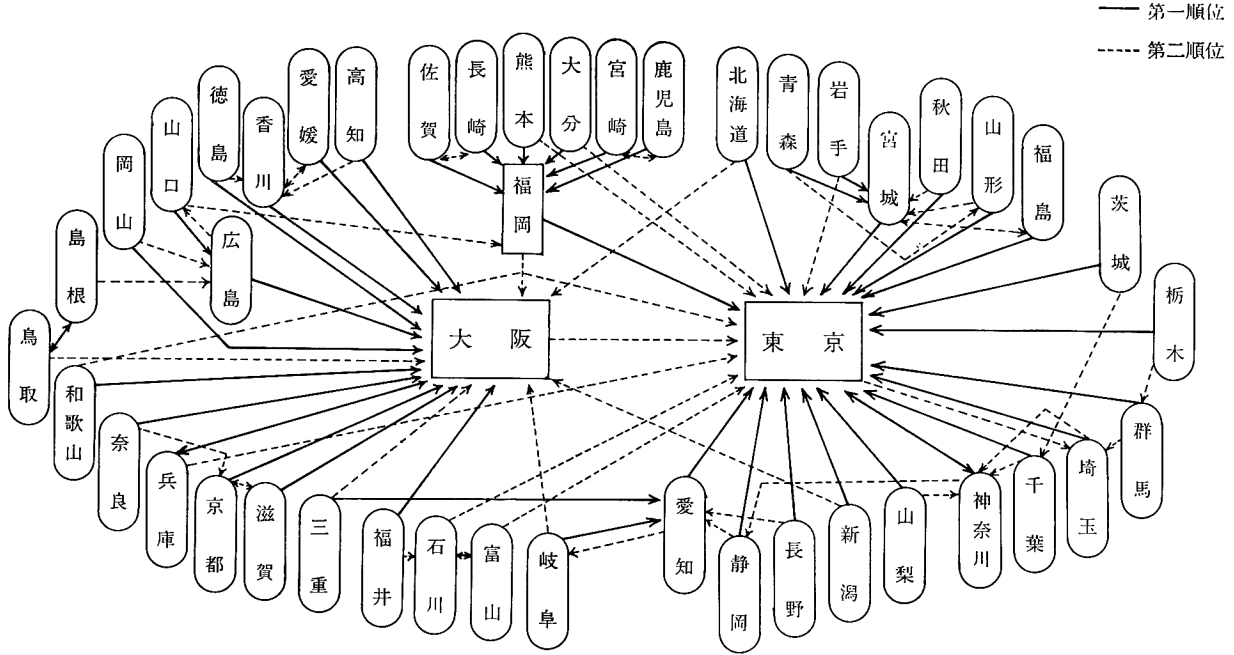
第1—2—11図 郵便による府県間情報流通状況



「あて地別引受郵便物数調査48年度」(郵政省)により作成。

(注) 例えば、新潟県→東京都は、新潟県について他府県との間の郵便の発着信をみた場合、東京都が第一順位であることを示す。また、新潟県→大阪府は、大阪府が第二順位であることを示す。

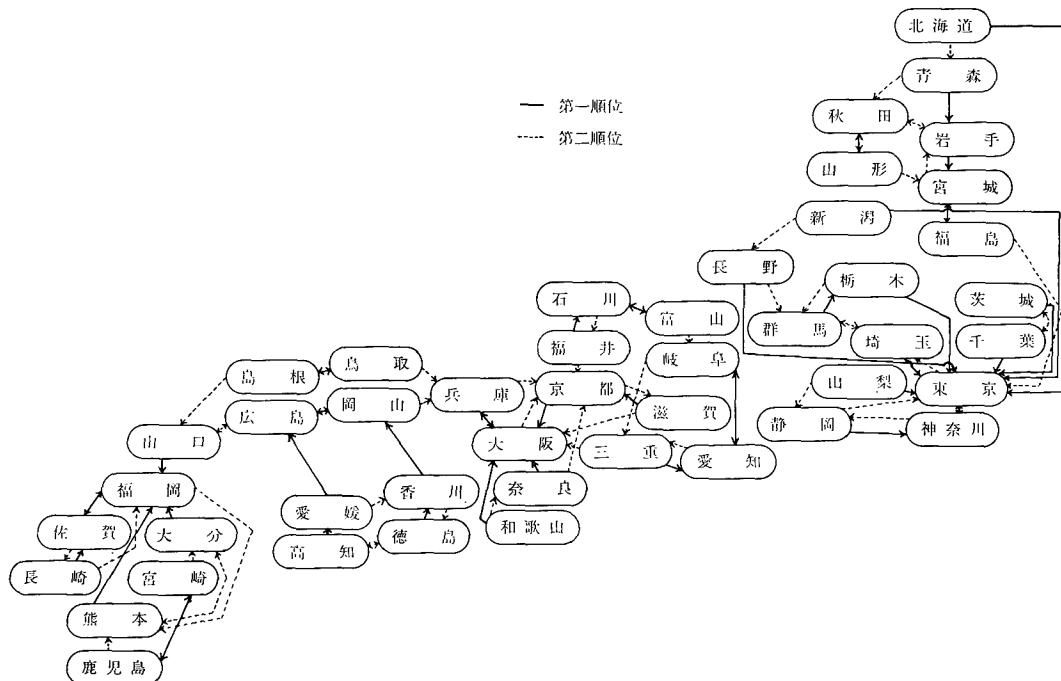
第1-2-12図 電話による府県間情報流通状況



電電公社資料により作成。

(注) 例えば、新潟県→東京都は、新潟県について他府県との間の電話の発着信をみた場合、東京都が第一順位であることを示す。また、新潟県→大阪府は、大阪府が第二順位であることを示す。

第1—2—13図 人流による府県間情報流通状況



「旅客地域流動調査48年度」(運輸省)により作成。

(注) 例えば、新潟県→東京都は、新潟県について他府県との間の旅客の発着をみた場合、東京都が第一順位であることを示す。また、新潟県→長野県は、長野県が第二順位であることを示す。

福岡県を第一順位とするものが最も多く、6府県（熊本県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）となっており、福岡県は、東京都、大阪府に次ぐ情報流通の一つの中心とみることができよう（第1—2—12図参照）。

なお、東京都、大阪府及び福岡県のほかに、他府県との情報流通が盛んな府県として、宮城県、愛知県、神奈川県等があげられるが、相手府県はいずれも近隣の府県となっている。

（3） 人流との比較

運輸省がまとめた旅客地域流動の状況について、郵便及び電話の場合と同様な見方をしてみると、人流による情報流通は、郵便、電話による場合とは異なった態様を示している。すなわち、人流の場合には、第一順位、第二順位とも隣接府県となっている府県が36府県と圧倒的に多く、郵便、電話の場合のように隣接府県を越えて東京都、大阪府等と直接情報の流通が行われるケースは少ない（第1—2—13図参照）。

情報伝達手段としてみた場合、郵便、電話と交通との間で利用のされ方に差異のあることがうかがわれる。

2 地域間情報流通の態様

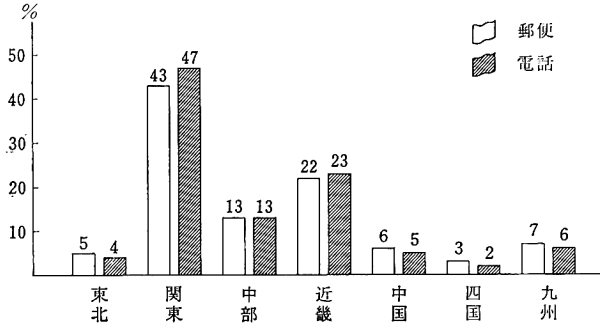
全国の府県（北海道及び沖縄県を除く。）を7地域^(注)に区分し、郵便及び電話について、地域間の情報流通状況をみると、次のとおりである。

- (注) 東北……青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県
関東……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県
中部……新潟県、長野県、山梨県、静岡県、岐阜県、愛知県、富山県、石川県及び福井県
近畿……三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県
中国……鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県
四国……徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
九州……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県

(1) 地域別の情報流通量

各地域の発着信が全体（沖縄県の発着信を除く。）に占める比率は第1—2—14図のとおりである。

第1—2—14図 地域別発着信の比率



「あて地別引受郵便物数調査（48年度）」（郵政省），電電公社資料により作成。

（注）例えば，郵便の関東43は，（関東の郵便発着信）÷（全国郵便発着信，ただし，沖縄県を除く。）×100を表す。

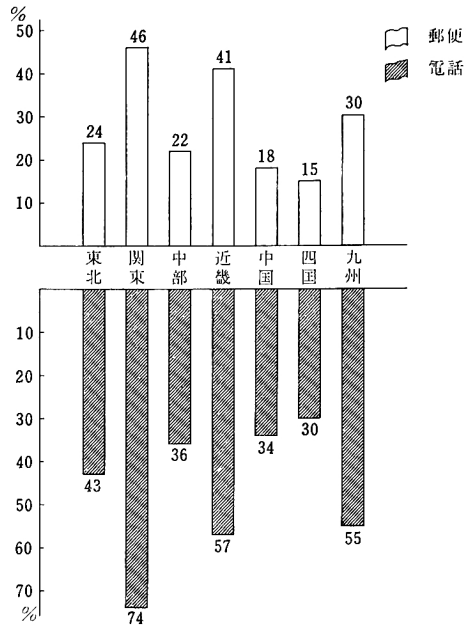
郵便の比率と電話の比率とは，地域ごとにほぼ同じ値となっており，全国情報流通量における各地域のウェイトを表すものといえる。関東は全体の半ばに近く，第二位の近畿の約2倍で全国情報流通量におけるウェイトは極めて大きい。

(2) 地域内の情報流通

各地域の自地域内府県相互間の発着信が，それぞれの地域の発着信全体に占める比率は，第1—2—15図のとおりである。

郵便においては，最も比率の高い関東でも地域内発着信は全体の半ばに達していないが，電話では，関東，近畿，九州の3地域において50%を超え，その他の地域も郵便の比率を大幅に上回っている。郵便に比べ電話の方がより近距離の情報伝達に利用されているといえる。また，上位の関東，近畿，九州は，それぞれ一つの情報流通圏を形成しており，比率の低い中国及び四国は，情報流通面では他地域依存の度合いが大きいことを示している。

第1—2—15図 地域内発着信の比率



「あて地別引受郵便物数調査（48年度）」（郵政省），
電電公社資料により作成。

（注）例えば，郵便の関東46は，（関東地域内府
県相互間の郵便発着信）÷（関東地域内府県の
郵便発着信合計）×100を表す。

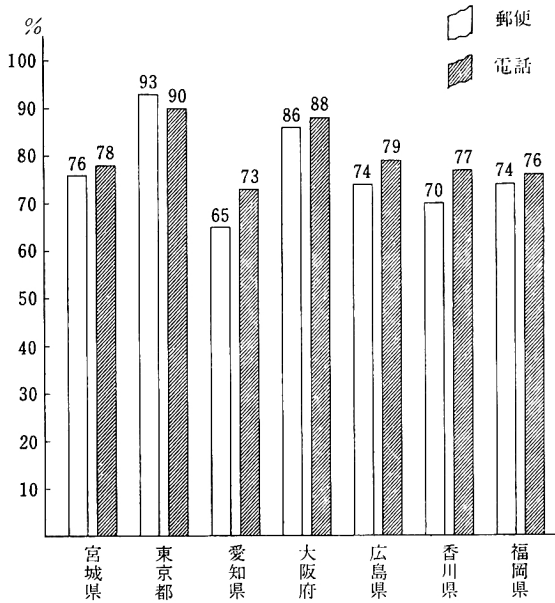
（3） 地域中心府県との情報流通

各地域について最も発着信の多い府県（注）（以下「中心府県」という。）を
選び，その自地域内府県に対する発着信が，当該地域内の府県相互間発着信
全体に占める比率をみると，第1—2—16図のとおりである。

（注） 東北……宮城県 中国……広島県
 関東……東京都 四国……香川県
 中部……愛知県 九州……福岡県
 近畿……大阪府

各地域を通じ，中心府県の占めるウェイトには余り大きな差がみられず，

第1—2—16図 中心府県発着信の比率



「あて地別引受郵便物数調査（48年度）」（郵政省）、電
電公社資料により作成。

（注）例えば、郵便の東京都93は、（東京都の対関東内
府県発着信）÷（関東内府県相互間の発着信合計）
×100 を表す。

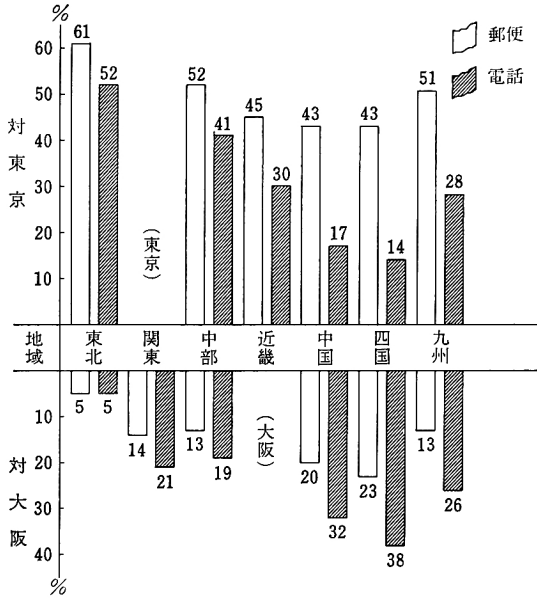
それぞれの地域における地域内情報流通の中心となっているといえるが、郵
便、電話とも愛知県の比率が最も低く、地域内発着信の比率が低い（第1—
2—15図参照）ことと合わせると、中部は、情報流通圏としては比較的まと
まりを欠くといえよう。

（4） 東京都及び大阪府に対する情報流通

各地域の東京都及び大阪府に対する発着信が、それぞれ他地域に対する発
着信全体に占める比率をみると、第1—2—17図のとおりである。

郵便、電話とも、東京都又は大阪府におおむね距離的に近い地域ほど高い
比率を示しているが、九州は、距離的に近い大阪府よりも、むしろ東京都と

第1—2—17図 対東京都及び大阪府発着信の比率



「あて地別引受郵便物数調査（48年度）」（郵政省），電
電公社資料により作成。

（注）例えば，東北の郵便の対東京 61 は，（東北の郵
便の対東京発着信）÷（東北の郵便の対他地域発着
信）× 100 を表す。

の情報流通が盛んとなっている。東北は，東京都との情報流通が対大阪府に
比べ圧倒的に大きい。また，中国及び四国は，郵便と電話とでは，東京都及
び大阪府に対する発着信の比率が逆転しており，郵便による情報流通と電話
による情報流通とで，その態様を異にしている点が注目される。